



〒340-0015 草加市高砂1-3-22
社会福祉法人わかば会
わかば中央保育室
☎048-920-2525 / FAX048-954-5568

1 保育室案内

保護者の労働等(保育を必要とする事由)のため家族で保育ができない保護者(父母等)に代わって保育する施設です。通常保育の他に、保護者のお仕事等による、延長保育、一時預かり保育も実施します。

○保育を必要とする事由



①就労



②求職活動



③妊娠、出産



④疾病



⑤障がい



⑥介護、看護



⑦就学



⑧虐待

⑨その他(①～⑧に準ずる理由)

2 保育の方針

乳幼児期は、基本的な生活習慣や人とのコミュニケーション能力など、人間形成の基礎を育む大切な時期です。

より良い環境のもとで、各年齢の発達段階に合わせた保育をしながら、ご家庭と協力してお子様を育てていきます。

◎保育目標◎

- ・心も体も元気な子
- ・心の豊かな子
- ・生活を楽しむ子

◎保育方針◎

- ・温かいふれあいの中で人と関わる力を育て、子どもの健やかな成長を支えます
- ・四季折々の行事や様々な遊びを通して豊かな感性を育てます
- ・給食や食育活動などを通して食への興味・関心を育みます
- ・保護者との信頼関係をもとに、安心して預けられる保育所作りを目指します

3 保育室の生活

伸び伸びと全身を十分に動かして遊び、自主的に様々な事を経験し、健康的な心と身体を作っていきます。

子ども達が様々な事に興味、関心を持てるよう、四季折々の保育行事にも力を入れ、感情豊かな心を育てていきます。

各年齢の発達に合わせトイレトレーニングや一人でのお着替えなど日常に欠かせない基本的な生活習慣が身につくよう支援します。

4 開室日・時間・休室日

(1) | 開室日について

項目	保育時間	延長保育時間
開室日・開室時間	月曜日～土曜日 7:00～19:00 日・祝日 7:00～18:00 (預かり時間については応相談)	
保育標準時間認定	7:00～18:00	18:00～19:00
保育短時間認定	8:30～16:30	7:00～8:30 / 16:30～19:00
その他	※延長保育の利用に当たっては、通常保育料の他に別途利用者負担が必要となり、施設に直接お支払いいただきます。 ※土日・祝日に保育室行事があります。(年間行事計画参照)	

(2) | 休室日について

日曜日、祝日および国民の休日 / 年末年始 12月29日～1月3日 / その他必要とする日
(※休日保育実施日は別)

5 ならし保育

新入室児は、保育室の生活に慣れるまで、ならし保育(短時間保育)を行います。

入室直後は子ども達も緊張しがちで丁寧な保育が必要です。新しい環境に少しずつ慣れ、スムーズに保育室の生活に馴染んでいけるよう、ご協力をお願いします。

1～2日目 9:00～11:00 午前ミルク(0歳児のみ)、午前おやつ(1～2歳児のみ)の提供があります。
3～4日目 9:00～12:30 午前ミルク、午前おやつ・給食の提供があります。
5～6日目 9:00～15:30 午前ミルク、午前おやつ・給食・午後おやつの提供があります。
※ならし保育の期間は、概ね1週間程度としています。

産休・育休期間や求職活動中等は基本的に9時～16時のお預かりが子どもにとって最善です。

6 保育の利用について

土曜保育を利用される方は申請書の提出が必要です。

シフト勤務の方は前月までに翌月分のシフトの提出をお願いします。

お仕事がお休みの日はなるべくご家庭で過ごし、子どもとのスキンシップを十分にはかりましょう。

7 クラス分け

当保育室では、以下の通りクラスを設定しています。
クラス対象は以下の通りです。

年齢別クラス		生年月日
2歳児クラス	シマウマ組	令和4年4月2日～令和5年4月1日
1歳児クラス	ウサギ組	令和5年4月2日～令和6年4月1日
0歳児クラス	コアラ組	令和6年4月2日～生後56日

8 必要書類

☐家庭の状況 ☐緊急連絡カード ☐重要事項説明同意書 ☐支給認定通知書コピー
☐健康診断書(園医のもの) ☐予防接種罹患表 ☐こども医療受給者証コピー
☐アレルギー調査票 ☐食事調査票(0歳児のみ)

※在室中に申込書の記載事項や支給認定通知書等の変更が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。

※アレルギーがある方は、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

9 手続き

- (1) | 入室後保育課等への諸手続きは、すべて保育室を通して行うことができます。職員までお申し出いただき、必要書類を提出してください。
- (2) | 転居や結婚・離婚等で世帯構成が変更になった場合や、勤務先等に変更があった場合、保育を必要とする事由に変更があった場合など、申請内容に変更があったときはすみやかに申し出ください。
- (3) | 月の途中での退室や、園児や保護者の疾病・ケガによって1ヶ月以上連続して欠席する場合には予め保育室まで申し出ください。

10 保育料

(1) | 教育・保育給付認定について

保育室の利用に当たっては、保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。市から認定を受け、支給認定書を交付してもらってください。認定に変更があった場合は必要書類を提出してください。

(2) | 利用者の負担額(保育料)等について

月保育料は、保育室を運営するために必要な経費の一部を、保護者の皆様に負担して頂くものです。ご負担いただく保育料は、父母等の市区町村民税額(父母が非課税の場合は同居の祖父母の税額)で決定します。昼食代、ミルク代、おやつ、保険料は保育料に含まれます。

支払いは口座振替のご利用をお願いしています。手続きがお済になるまではお渡しする集金袋へ釣銭のないよう保育料を入れて初月は5日までに、翌月より前月末までに、お持ちいただき、保育所職員に直接手渡しください。早めに口座振替お手続きのご協力をお願いいたします。

<利用者負担額(保育料)について>

令和7(2025)年度の利用者負担額(保育料)は、次の「令和7(2025)年度利用者負担額(保育料)表(2・3号認定)」に基づき、父母等の市区町村民税額(※)、クラス年齢・保育の必要量(標準時間・短時間認定)より算出し年2回決定します。

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			4月1日時点の年齢です	保育料は(月額)円 ()内は保育短時間
国階層	市階層	定 義		3歳未満児
①	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永久帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親である世帯		0 (0)
②	B	非課税(※)		0 (0)
③	C	均等割の額のみ		6,000 (5,800)
	D1	1,000 円 未満		8,500 (8,300)
	D2	1,000 円 以上 19,600 円 未満		11,100 (10,900)
	D3	19,600 円 以上 29,300 円 未満		13,700 (13,400)
	D4	29,300 円 以上 38,900 円 未満		16,300 (16,000)
④	D5	38,900 円 以上 48,600 円 未満		18,500 (18,100)
	D6	48,600 円 以上 57,700 円 未満		21,200 (20,800)
	D7	57,700 円 以上 60,700 円 未満		21,200 (20,800)
	D8	60,700 円 以上 72,800 円 未満		23,500 (23,100)
	D9	72,800 円 以上 77,101 円 未満		25,700 (25,200)
⑤	D10	77,101 円 以上 84,900 円 未満		28,000 (27,500)
	D11	84,900 円 以上 97,000 円 未満		28,000 (27,500)
	D12	97,000 円 以上 121,000 円 未満		32,600 (32,000)
	D13	121,000 円 以上 145,000 円 未満		37,200 (36,500)
⑥	D14	145,000 円 以上 169,000 円 未満		42,000 (41,200)
	D15	169,000 円 以上 195,400 円 未満		47,600 (46,700)
	D16	195,400 円 以上 221,800 円 未満		50,700 (49,800)
	D17	221,800 円 以上 248,200 円 未満		53,800 (52,800)
	D18	248,200 円 以上 274,600 円 未満		56,900 (55,900)
⑦	D19	274,600 円 以上 301,000 円 未満		60,000 (58,900)
⑧	D19	301,000 円 以上 397,000 円 未満		68,700 (67,500)
⑨	D19	AからD18階層までに該当しない世帯		76,000 (74,700)

(※) 父母が非課税で祖父母と同居している場合は、同居の祖父母の税額(税額の高い方)より決定します。



(3) | 延長保育料について(18時00分～19時)

やむを得ない理由で、通常保育時間内の送迎が困難な園児に限り、心身の発達状況を考慮した上で、延長保育を利用することができます。

延長保育をご利用の場合は事前に申請が必要となります。利用日2週間前には申請をお願いします。

朝夕それぞれの時間帯ごとに600円、1カ月単位では6,000円です。

※延長保育料は1カ月の月極めの場合は前月末日までに、月保育料と合わせてお支払いください。
1日限りの利用については、その日に都度お支払い頂きます。

短時間認定児	7:00～8:30	600円/1h 900円1.5/h
	16:30～18:00	600円/1h 900円1.5/h
	18:00～19:00	600円
標準時間認定児	18:00～19:00	600円

(4) | その他保育用品、行事等必要な費用について都度実費で集金させていただきます。

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額
親子遠足	施設入場等にかかる費用として	2,100円程度（実費）
野菜収穫体験	野菜の収穫にかかる費用として	200円程度（実費）

11 給食

給食については全年齢で、完全給食(主食、副食、間食)を実施します。

献立予定表は、前月末日に配布します。仕入れの状況により献立に変更がある場合がございます。当日献立に変更があった場合は玄関のホワイトボードに掲示しますのでご確認ください。

アレルギー等をお持ちのお子様に対しては、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書をもとにアレルゲンの除去を行います。状況によってはお弁当をご持参していただく場合もあります。持参する場合は担任または職員まで直接お渡しください。アレルギー等がある場合は献立の食材にない場合でも医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表のご提出をお願いします。

〇 歳児クラスのミルクは和光堂の「はいはい」を提供しています。母乳を希望の方は1回量を冷凍し、記名してお持ちください。

★ 食事の提供方法・・・自園調理

★ 食事提供を行う日・・・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。



12 保育日課

*年齢により多少の変更があります。

	0歳児クラス	1・2歳児クラス
7:00	開室・順次登室・健康観察・遊び	
9:00	朝の会・ご挨拶・歌・リズム 授乳・おやつ	朝の会・ご挨拶・歌・リズム おやつ
9:50	外気浴・室内遊び 沐浴・プール遊び(夏季)	戸外遊び・室内遊び プチ体操教室・プール遊び(夏季)
11:30	昼食	
11:40		1歳児昼食
12:00		2歳児昼食
13:00	お昼寝	お昼寝
15:00	起床・検温 授乳・おやつ 室内活動・外気浴	起床 おやつ 室内活動・戸外遊び 英語指導(2歳児)
16:30	帰りの会・お迎えにより順次降室	
18:00	通常保育終了・延長保育	
19:00	閉室	

【英語指導】 2歳児クラスは専門講師による英語指導を取り入れています。

【プチ体操教室】 2歳児クラスは4月から、1歳児クラスは9月から専門講師をお迎えして、体操指導を取り入れています。マットや平均台、鉄棒など発達に合わせた運動遊びを体験します。

13 年間行事

年間計画に準じて行いますが、都合により日程等が変更になる場合もあります。毎月お便りでお知らせします。

身体測定、避難訓練は毎月、該当月にお誕生日会を行っています。

★印は保護者参加型の行事になります。

4月	★入室式 ・お花見 ★個別面談	8月	・プール遊び ★夏祭り ・すいか割り	12月	★個別面談 ・クリスマス会 ・年末休み (12/29～12/31)
5月	・こどもの日祝い ・母の日制作持ち帰り ★親子遠足	9月	・敬老お手紙投函 ・お月見会 ★公開保育	1月	・お正月休み (1/1～1/3) ・七草・お正月遊び会 ・鏡開き
6月	・衣替え ・父の日制作持ち帰り ・歯科検診 ・カレーパーティー	10月	・衣替え ・遠足 ★引き取り訓練 ・ハロウィンパーティー	2月	・豆まき会 ★発表会
7月	・七夕集会 ・プール開き ・プール遊び	11月	・七五三詣り ・野菜掘り体験 ★保育士体験	3月	・ひな祭り会 ★保育士体験 ★懇親会 ・お別れ会

- (1) | **送**り迎えは、保護者が責任を持って自宅から保育室まで付き添ってください。園児のみでの登室・降室は禁止です。登室したときは確実に職員に託し、降室するときも必ず職員に声をかけてください。
- (2) | **登**降室の際は、必ず登降室カードを機械にかざしてください。入室時に1枚お渡ししていますが、2枚以上必要な方は再発行お預かり金1,000円がかかります。退室時にカードを返却ください。お預かり金を返金致します。紛失された場合は1枚につき1,000円いただきます。登降室カードはお手持ちのパスモ・スイカ・フェリカ機能付きスマートフォン等にも登録する事ができます。その際は無料で行っています。
- (3) | **乳**児用バギーを利用時の登室の場合、お預かりはできませんので必ずお持ち帰りください。自転車も同様です。
- (4) | **普**段と違う方が送り迎えをする場合は、必ず事前に保育室に連絡をして登降室カードを送迎の方にお渡しください。カードがない場合は、身分証明書の提出を求める場合があります。
- (5) | **登**降室の時間を守ってください。申請時間内でのお預かりとなります。欠席の場合や遅れる場合は、電子連絡帳又はお電話で必ず午前9時までにご連絡ください。また、病気で欠席するときは病名をお伝えください。
- (6) | **送**迎の道順を決めておいてください。
- (7) | **お**迎えは、早く帰れる保護者が迎えに来てください。
- (8) | **登**室の際、受け入れには混雑により時間がかかる場合がございますので時間に余裕をもってお越しください。

自転車での送迎について

- (1) | **自**転車でお子様を送迎される場合、お子様は必ずヘルメットを着用ください。また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となりました。安全には十分な配慮をお願いします。
- (2) | **子**どもを乗せたまま保護者が自転車から離れ転倒すると重大な事故につながります。
- (3) | **前**抱っこをしての自転車利用は大変危険ですのでお止めください。
- (4) | **雨**の日の傘さし運転は自身の運転が不安定になるだけでなく、周囲の人を危険に巻き込む事がありますので絶対にしないでください。

車での送迎について

当保育室では、保護者様の送迎用の駐車場を設けておりません。車での送迎時は必ず近隣の民間駐車場をご利用ください。

路上に長く駐車をされると、一般の方へ迷惑が掛かってしまいます。路上での引き受けは致しませんのでご協力のほどよろしくお願いいたします。



15 持ち物

※持ち物にはすべてフルネームで見やすいところへ記名をお願い致します。

(1) | 入室時の持ち物

品名	年齢	備考
着替え (肌着・シャツ・ズボン・靴下)	0～2歳児	3組以上 (保育室でお預かりします。使用した場合補充をお願いします。)
おむつ (布おむつ可)	サブスクサービス 利用者以外	15枚以上(1パックでもお預かりします) 枚数が15枚以下になりましたらお声がけしますので補充をお願いします。 不足になった場合は1枚100円で販売します。
布おむつカバー (布おむつの場合)	サブスクサービス 利用者以外	3枚以上(紙おむつの場合は必要ありません)
おしりふき	サブスクサービス 利用者以外	1パック なくなりそうになりましたらお声がけしますので追加をお願いします。 不足になった場合は1パック200円で販売します。
手拭きタオル	0～2歳児	2枚(ハンドタオルに紐がついたもの)
お昼寝用上掛け	0～2歳児	1枚(夏:タオルケット・冬:アクリル毛布等) 週1回洗濯をお願いします
お昼寝用敷バスタオル	0歳児(1歳未満児)	1枚(ベビーベッド用で使います) 週1回洗濯をお願いします
乳首	0歳児	2つ(母乳実感Mサイズ)
よだれかけ(スタイ)	0歳児	必要枚数

(2) | 毎日お持ちいただくもの

品名	0歳	1歳	2歳	備考
お荷物バック	1	1	1	収納場所が限られている為、30×45cm程度のもの (外側に10×15cm程度の記名又は名札を付けてください)
水筒 (水又はお茶)			1	通年(紐付きプラスチック製) ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
ベビーマグ (プラスチック製)	1	1		使えるようになったら通年 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
汚れものの袋	1	1	1	取っ手付きのビニール袋(お荷物バックに入れてきてください)
エプロン・ 手口ふきタオル (20cm×20cmくらい)	サブスクサービス利用 で毎日の用意や持ち帰りがなくなります。			サブスク利用者以外は食事、おやつ用に3枚ずつお持ちください。 (記名は5cm×10cm以上) 2歳児でエプロンの使用がなくなりましたら担任からお声がけします。

※靴は運動靴で、かかとに名前を書いてください。

※保育に必要なもの(マフラーや手袋など)をお持ちの際は、お荷物バックにまとめて入れてから職員にお渡しください。

メリーズオムツ/紙エプロン・手口ふきシート サブスクサービスについて

当保育園ではKaoすまいるメリーズオムツ、紙エプロン手口拭きサブスクサービスを導入しています。お申込みいただくと毎月定額2,980円(税別)で各サイズのオムツ、おしりふきを直接保育園まで配送。**家から持ってくる必要なし。オムツに記名する手間も省けます。**利用希望の方はお申し出ください。**サブスクのオムツ、おしりふきは保育室内のみでの使用となります。持ち出しはできませんのでご了承ください。**

たくさん使っても安心な定額料金

おむつ/おしりふきの持ち込み、名前書きが不要に！

各サイズご用意しておりますので、サイズや枚数に関わらず毎月定額でご利用いただけます。準備の手間をなくし、保護者様の負担を軽減します。

月額 **¥2,980**(税別)
¥3,278(税込)
オムツ各サイズご用意
(S / M / L / Big / Big大)

おむつ・おしりふきに加えてもっと便利に！

食事用の紙エプロン・手口ふきも使い放題

洗濯や準備の手間を軽減し、登園時の荷物をさらに減らすことができます。
使い捨てなので、衛生面も安心。

月額 **¥1,238**(税別)
¥1,361(税込)

※【デジタル連絡帳について】

当保育室では連絡帳・出欠確認を「はいチーズ！ノート」を利用したスマートフォンやタブレットでのデジタル連絡帳を採用しています。

下記の注意事項を確認してご使用ください。登録については別紙の手順書をお配りします。

【注意事項】

1

お子様のご家庭での様子や食事、排泄の情報等、連絡帳の入力をお願いします。

保育室からの連絡は17時以降に配信します。17時以降合同保育になってからの排泄等はお迎え時口頭でお伝えします。

2

お休みの連絡は朝9時までに理由と合わせてご連絡ください。

9時を過ぎての登室やお迎え時間に変更がある場合は当日朝9時までに登室時刻、降室時刻の入力をお願いします。朝9時を過ぎて入力する場合は、職員が保育中により随時確認ができないため、入力とあわせて保育室へ電話をお願いします。

16 服装

衣服は清潔で着たり脱いだりすることが簡単なものにし、活動しやすい衣服をお願いします。

(1) | フードや紐付きの洋服、ビーズなどの誤嚥に繋がる装飾がついている服はなるべく避けてください。お友達同士でひっばってしまい、事故の原因になります。

(2) | **靴**は運動靴で歩きやすく、足に合ったサイズのを履かせてください。
サンダル、ブーツでの登室は控えてください。また、置き靴はせずに毎日お持ち帰りください。

(3) | **長い髪**のお子様は髪を結んでください。
シリコンゴムや小さい飾りがついているゴムは誤飲の可能性があるので避けてください。



17 健康管理

(1) | 定期健康診断等

- ・健康診断・・・年2回
- ・身長体重測定・・・毎月1回
- ・歯科検診・・・・・・年1回

(2) | 病気・ケガなど

- ・肘内障(亜脱臼)、ひきつけ、喘息、その他持病のあるお子様はあらかじめ保育室にお伝えください。
- ・十分に注意して保育していますが、集団生活ですので、子どもたちの関わりの中ですり傷、ひっかき傷、かみ傷、こぶ傷などができてしまうことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・爪は短く切って登室するようにしてください。
- ・疾病の集団感染を未然に防ぐため、予防接種をしましょう。
- ・薬を飲んでいるときは、登室を控え家庭でゆっくり静養してください。
- ・保育中に発熱、その他異常があった場合は、保護者に連絡しますので日中の連絡先に変更がある場合には必ずお伝えください。
- ・虫よけリングや虫よけテープは誤飲の危険がある為使用をしないでください。

保育室では夏季園外に出る場合は虫よけスプレーを使用しています。

0歳児・・・・・・・・・・天使のスキンベープ(フマキラー)

1歳児～2歳児・・・サラテクト(アース)

保育室で虫に刺された際の対応として、かゆみや掻きこわしを抑える為、ムヒベビー、ムヒを使用します。これらに関して、使用を希望されない方は、職員までお知らせください。

※登室前から対応したい場合はお家でスプレーやジェルタイプをご利用ください。

(3) | 保育室でお預かりする薬について

基本的に保育室で薬のお預かりはしていません。健康上、投与が必要な場合、保育室に預けていることを主治医に伝え、できるだけ「朝・夕の2回処方」または「朝・夕・寝る前処方」にしてもらってください。塗り薬の場合も保育時間内に使用すべきかどうか医師にご相談ください。

やむを得ず保育室に薬を預ける場合は、必ず下記を守ってください。状況により投与できないことがありますのでご了承ください。

- | | | |
|------------|------------------------|-----------|
| ①投与依頼書を記入 | ②処方箋持参(ない方は医師記載の与薬依頼書) | |
| ③薬は1回分のみ持参 | ④薬の袋に名前を記入 | ⑤薬は職員に手渡し |

ホクナリンテープやムヒパッチ、絆創膏等など貼り薬を貼付して登室する際にはテープに名前を記載するようお願いいたします。(登室の際に貼付していることを職員にお伝えください。)
剥がれてしまった場合、間違い防止のため貼り直しは行いません。



(4) | 感染症について

感染症に罹った場合は、必ず保育室まで連絡してください。

登室が停止になり再登室の際は、医師の意見書又は登園届が必要になります。

(5) | 保育室で園児が負傷した場合

保育室内外遊び、保育室での生活の中で、大きな事故に繋がらないように日々指導、保育を行っておりますが、時には事故やケガにつながってしまう場合もあります。その際、下記の流れに添い、対応させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【看護師、施設長又は園医の判断で受診が必要ないとされるとき】

- 傷を流水できれいにします。
- 流血があれば止血をします。
- 絆創膏や大きめのガーゼ等で創傷部を覆います。

【緊急性はないが医療機関の受診が必要とされたとき】

- 応急手当後、保護者に連絡をします。
- お迎えに来て受診していただくか保育を継続して降園後受診するかご判断を仰ぎます。
- 仕事の都合上お迎えが困難で、当室で受診させてほしいと判断される場合は保育室にお申し出ください。

【緊急性があり、保護者に連絡がつかないとき】

- 応急手当をし、保護者に連絡の後、急ぎ受診の手配をします。
- 保護者に連絡がつかなくても緊急に受診が必要と判断される場合は園医に相談のもと適切に受診し、処置した後に報告になることもありますので出来るだけ連絡のつく番号を緊急連絡カードに記入いただくようお願い致します。(連絡先の変更時も速やかにお申し出ください)

1 子どものケガや体調不良の際は保護者同伴のもと、できるだけ受診して頂くようお願いいたします。

2 緊急を要する体調不良は救急要請することありますが、緊急を要しないと判断される場合は保護者のお迎えを待ちます。

3 緊急を要するケガで、仕事の都合でお迎えが困難な際は、保育園の職員が付き添っての受診が可能であればお連れしますのでお申し出ください。
その際、後ほど保険証と受給者証の原本を持って病院へ行きご精算ください。

4 保育室でお連れする際、医療機関については、保護者の希望をお伺いします。
希望医院が受診可能範囲であり、医師が対応可能であれば受診となります。希望のない場合は園医又は受け入れ可能な機関を受診します。

5 緊急の場合は救急隊(119)の指導に従います。

日頃、園児の安全については万全を期していますが、万一ケガをした場合は、医療費の保護者負担額が5,000円を超えた場合に、日本スポーツ振興センターから給付を受けられます。その他、損害賠償保険(1事故10億円限度)、東京海上日動火災保険に加入しております。

【感染症に関わる届出について】

次の病気は、再登室の際医師が記入の意見書、又は保護者記入の登園届が必要です。

園医の意見書(医師記載)、登園届(保護者記載)は園にあります。P11、P12をコピーしてもお使いになれます。

また、園のホームページからダウンロードすることもできます。

登 園 届 (保護者記入)

園長

入所児童名：_____

生年月日：_____年 _____月 _____日

病名（該当疾患に☑をお願いします）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅班（リンゴ病）
☐	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹

（医療機関名）_____（令和_____年_____月_____日受診）において
 症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
 令和_____年_____月_____日から登園致します。

記入日：令和_____年 _____月 _____日

保護者氏名：_____

保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届」の記入及び提出をお願いします。

【参考資料】厚生労働省 2018年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」より

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日感	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅班（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

【嘱託医】

医療機関 の名称	あさこ小児科医院
嘱託医名	浅古 和弘
所在地	草加市高砂2-2-12
電話番号	048-922-2517

【嘱託歯科】

医療機関 の名称	二階堂歯科医院
嘱託医名	目澤 克子
所在地	草加市中央1-1-3
電話番号	048-922-3618

※当保育室は、上記の医療機関と嘱託医契約を締結しています。
病気で休みの場合は嘱託医への受診をお願いします。
健康面で悩みなどがあれば園医が随時対応します。施設長まで申し出てください。

18 体調不良児対応型保育

当保育室は体調不良児対応型保育園になります。日常保育室に通っている子どもが、微熱を出すなどした場合で、保護者がすぐに迎えに来られない場合、様子を見ながら通常保育時間内においてお子様をお預かりします。

登室時よりお熱が37.5℃以上ある場合や出席停止の感染症の疑いがある場合は、お預かりすることはできません。

(1) | 定員2名

下記症状が対象
となります

- ・発熱・・・38.0℃～38.5℃以下
- ・嘔吐・・・嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。
- ・下痢・・・下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。
- ・咳嗽・喘鳴・・・咳嗽・喘鳴がみられても呼吸困難がない。
- ・当面症状の急変が認められないと判断される。

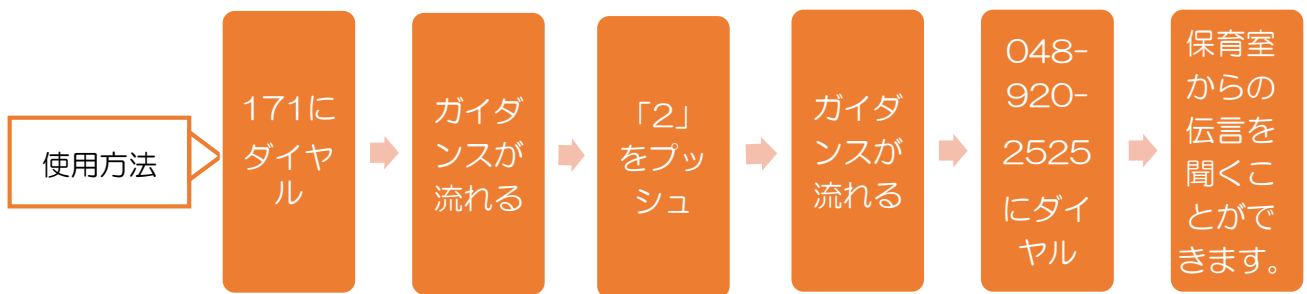
(2) | 保育時間

月～金曜日 午前8時30分から午後5時まで

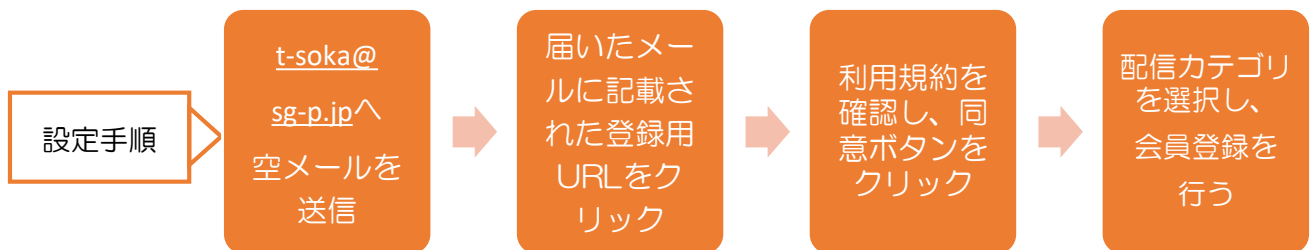
※土・日・年末年始の12月29日から1月3日を除く

19 災害発生時

- (1) | 災害が発生した時、あるいは発生のおそれがある時は、すみやかに保育室へお子様を迎えに来てください。
- (2) | 保育室の避難場所は高砂小学校です。事前に確認をお願いします。
安全計画についてはホームページをご確認ください。
- (3) | 草加市では、メール配信システム「すぐーる」を導入しています。手順については、別紙資料を配布します。
 - ・緊急時以外にも園からのお知らせ等を配信させていただきます。(月1回程度)
 - ・情報発信専用メールです。返信はできません。
- (4) | 災害用伝言ダイヤル(171)を利用すると災害時に保育室の録音した伝言を聴くことができます。



- (5) | 草加市では、防犯・災害情報等を草加市お知らせメールにて配信していますのでご利用ください。



受信設定

- 「@city.soka.saitama.jp」ドメインあるいは「anshin@sity.soka.Saitama.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
- URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

配信内容



- ・災害に関する情報(防災行政無線の放送内容、災害、防災、避難、気象情報など)
- ・新型コロナウイルスに関する情報(新型コロナウイルス感染者情報など)
- ・交通安全・防犯に関する情報(草加市内で発生した交通死亡事故情報や犯罪などに関する情報、埼玉県警による防犯対策に役立つ情報など)
- ・その他、市のイベント案内、子育て、健康、障害福祉、草加市長の公務日記に関する情報

20 一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の仕事や急病、冠婚葬祭など保育が一時的にできない場合や、リフレッシュのためなどに利用できます。

一時預かり保育の申込については1カ月前より受付いたします。(定員・行事等によりお受けできない場合もございます)

(1) | お預かりする曜日・時間

月曜日～土曜日(年末年始・祝日を除く) 7時～19時

日曜日・祝日(年末年始を除く) 7時～18時(預かり時間については応相談)

(2) | 一時預かり保育料(お預かり予定金額を当日お預け前にお支払いください)

< 1時間単位でのお預け >

保育料	予定保育時間×600円
保険料	100円
その他	時間により食事代440円(持込可)・おやつ代110円

< 1日単位でのお預け > 9時～16時

保育料	3,000円(おやつ代・昼食代・保険料込)
-----	-----------------------

※1日単位でお預かり金を頂いた場合でも、体調不良、都合等で早くお迎えになった場合には、時間単位に直してお帰り時にご清算いたします。

※3～5歳児は保育必要性の認定(新2号・新3号)を受けた場合、37,000円(非課税世帯は42,000円)まで保育料は無償化の対象となる場合があります。18:00以降の保育料は無償化対象外です。(年に2回、保育課での精算があります。)

領収書兼提供証明書の再発行は致しませんので、取り扱いについてはお気を付け下さい。

(3) | 予め利用者登録をしてください。登録は無料です。

予約はネットシステムが利用できます。最初にお渡しするユーザーIDと初期パスワードを入力してログインし、マイページよりメールアドレスの入力・パスワードの変更を行ってください。ネット予約の場合、受付開始日の午前0時～午前7時の申し込みは抽選となります。抽選結果は受付開始当日朝7時15分にご登録のメールアドレスへお送りしますのでご確認ください。電話予約は受付日の朝7時30分より受け付けます。

ご利用希望日	予約受付開始日	
	ネット予約	電話予約
1～15日	前月15日午前0時から抽選申込開始	前月15日朝7時30分から受付開始 ※15日が日曜・祝日の場合は翌日朝7時30分から受付開始
16～31日	当月1日午前0時から抽選申込開始	当月1日朝7時30分から受付開始 ※1日が日曜・祝日の場合は翌日朝7時30分から、1/1～3は休園のため1/4朝7時30分から受付開始

(4) | 登録時提出書類

☐健康診断書または母子手帳の直近の健診面のコピー
 ☐こども医療受給者証のコピー
☐重要事項説明同意書
 ☐食事調査票(0歳のみ)
 ☐登録申込書
 ☐アレルギー調査票
☐支給認定通知書のコピー(認定児のみ)

※アレルギーのある方は医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書・保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

※食事調査票を提出していただければ離乳食の提供は可能です。

※日曜・祝日は昼給食の提供はできませんのでご了承ください。(弁当持参)

(5) | 当日の持ち物 *持ち物にはすべて記名をお願いします。

品名	年齢	備考
お荷物バッグ	全員	10×15cm程度大きく記名又は名札をつけてください
お着替え一式	全員	2組以上
汚れものを入れる袋	全員	スーパー等のビニール袋
お昼寝用タオルケット	全員	10×20cm程度大きく記名
手拭きタオル	全員	ループ付きのもの
口ふきタオル	0～2歳児	3枚(20cm×20cmくらい)
エプロン	0～2歳児	3枚
おむつ	0～2歳児・必要な方	10枚以上(1枚ずつ記名をお願いします)
おしりふき	0～2歳児・必要な方	1パック
プラスチックのベビーマグ	0・1歳児	使えるようになったらお持ちください。 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
プラスチックの水筒(紐付き)	2歳児以上	水又はお茶 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
ミルク	0歳児(必要な方)	必要な回数分を小分けにして何mlか記入してください
お弁当	必要な方	ピックや爪楊枝は控えてください
その他保育に必要と思われるもの	必要な方	例：おしゃぶり・お勉強道具等

※おむつ、おしりふきが不足した場合、おむつ1枚100円、おしりふき1パック200円で販売します。

21 休日保育・休日の一時保育

お仕事やご用事などにより、日曜や祝日にご家庭でお子様の保育ができないとき、保育室でお子様をお預かりする「休日保育」「休日の一時保育」をご利用ください。

(1) | 休日保育について

子ども・子育て支援制度における2号または3号の支給認定を受けている方で、日曜（祝日）に就労等で保育を必要とする事由がある場合、休日保育を利用することができます。

その際は、就労証明書またはシフトの提出をお願いします。

平日と保育必要理由が異なる場合は、対象外です。

※年末年始（12/29～1/3）は閉室となります。

また、行事等でお預かり出来ない場合もありますので、ご了承ください。

(2) | 休日の一時保育について

休日保育の対象となるお子様以外で、保護者等の就労、就業訓練、就学、冠婚葬祭、リフレッシュ等により保育が必要となるお子様をお預かりします。

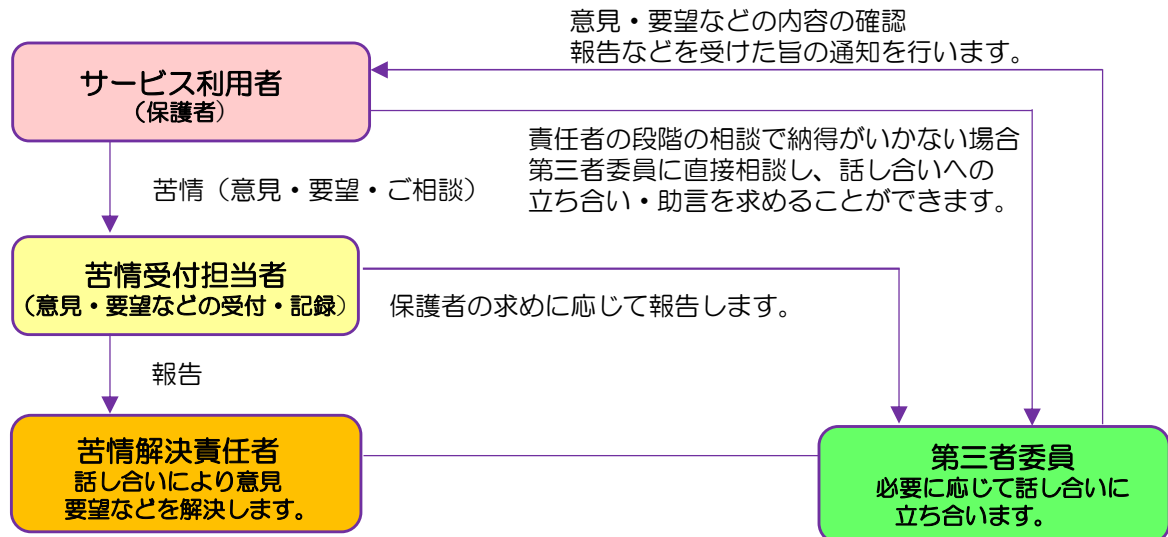
22 苦情対応

苦情については施設長が窓口になり対応にあたります。何かありましたら遠慮なく申し出てください。

また、(福)わかば会では第三者委員を設置しています。苦情解決について申し出る事が出来ます。詳しくはホームページをご覧ください。

苦情解決責任者	わかば中央保育室 施設長
苦情受付担当者	わかば中央保育室 全職員
第三者委員	山田 基司 インテックス法律特許事務所 所属 弁護士・弁理士 電話番号 03-5777-6961
	桑島 朱里 保育所 施設長 電話番号 048-925-2518

苦情解決のしくみ



23 連絡事項

- (1) | ご家庭との連絡は、印刷物または園の掲示板・災害時子ども安心メール等でお知らせします。送り迎えの際には必ず掲示板も確認してください。
- (2) | 保育中、名札を利用します。洋服等への穴が気になる方は穴の開かないピンをご利用ください。
- (3) | 子どもが、誤嚥に繋がるものは身に付けたり持ってきたりしないようお願いします。
- (4) | 虐待の疑いがあった場合には、当保育室の虐待マニュアルに沿って対応させていただきます。気になることがありましたら施設長または職員までお声掛けください。
- (5) | 保育室に対するご意見・ご要望・ご相談などありましたら、遠慮なくお申し出ください。
- (6) | その他わからないことは、施設長までお気軽にご相談ください。

施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 わかば会
代表者氏名	理事長 熊井 慶尚
法人の所在地	草加市谷塚仲町353-1
法人の電話番号	048-922-0369



施設の運営主体

施設の種類	小規模保育A型
施設の名称	わかば中央保育室
施設の所在地	草加市高砂1-3-22
施設の電話番号	048-920-2525
施設のFAX番号	048-954-5568
施設のHP	www.wakaba-chuo.com
施設長氏名	石濱 知子
室長氏名	林 紀子
開設年月日	令和3年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児・・・6名 1歳児・・・6名 2歳児・・・7名
園舎の構造	鉄骨構造2階建て
園舎の延床面積	131.62㎡
設備の種類	冷暖房、床暖房、自園給食設備
職員体制	施設長・保育士・栄養士・調理員・子育て支援員・その他 合計10名
連携施設	草加みどり幼稚園 草加市栄町3-3-12 048-936-0815
連携協力の内容	・集団保育の機会設定、保育内容に関する支援 ・必要に応じた代替保育の提供 ・家庭的保育事業等提供終了時の受入



